

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

## 不祥事根絶のための行動計画

尾道市立西藤小学校  
作成責任者 校長 本藤 展康

### 教育の原点（子供達は、私達の姿を見て育ちます）

- 【使命】 私達は、子供達を守り、育てます。
- 【遵法】 私達は、法令を遵守します。
- 【公正】 私達は、不祥事を許しません。
- 【公開】 私達は、地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○「誰（自分）にも起こりうる」という強い自覚と当事者意識が求められる。	○保護者、地域のみならず、広く市民・県民の視線と期待を関知する。  ○服務研修をより主体的・効果的なものとする。	○通知、宣言、事案等について速やかに教職員に周知し共有する。  ○チェックシート等各種資料の有効な活用やロールプレイ等の参加型・体験型研修の実施により、各自が主体的に関与できる取組を行う。	○不祥事防止委員会において、各月の情報共有状況について点検する  ○チェックシートを用いた自己点検と校長面談を学期毎に実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○学校の取組の重点を全員が明確に意識する必要がある。  ○日常的な相互確認・注意喚起の一層の徹底が必要である。	○学校としての重点課題とそれに基づく組織的な取組の流れを明確にする。  ○相互に指摘・助言し合う風土と、定期的な確認の場をつくる。	○服装、文書管理等、取組の重点を具体的に示し、情報収集・日常の相互点検・服務研修を一貫したものとする。  ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進するとともに、各主任による観察助言や管理職による面談等を実施する。	○学校経営会議において各月の状況を把握し、取組夫を改善する。  ○月1回の「相談日」を基点に、観察助言・面談等を実施する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」のより効果的な活用が必要である。  ○保護者・地域と連携した抑止力の向上が求められる。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の一層の周知と活用を図る。  ○保護者・地域との更なる情報交流を図る	○全教室にポスターを掲示するとともに、保護者へも案内を配付する。  ○相談体制、相談方法等について懇談会等の内容に位置づけるとともに、体罰、セクハラに係るアンケートを実施する。	○不祥事防止委員会において学期毎に掲示及び相談件数・内容等の確認を行う。  ○年2回、懇談会における反応と実施アンケートの回答状況を把握、改善策を検討する。